

平成 2 5 年 度

施政方針と予算の大綱

－ 新たな時代への布石 －

平成 2 5 年 2 月

島 田 市

平成 25 年度 施政方針

平成 25 年度当初予算案のご審議をいただくに当たりまして、所信の一端を申し上げます。

国難とも言うべき未曾有の被害をもたらした東日本大震災から 2 年が経とうとしております。本市におきましては、全国に先んじて災害廃棄物の受け入れを表明し、災害廃棄物の広域処理の端緒としたところであります。私といたしましても、経験のない状況下での決断でありましたが、御理解を賜りました市民・関係各位に対し、厚く御礼申し上げますとともに、被災地はもとより全国から寄せられた感謝と激励の言葉を糧として、今後とも、復興支援に努めてまいる所存であります。

さて、現下の社会経済情勢であります。経済の再生は、新政権が取り組む当面の最重要課題であり、アベノミクスと称されるデフレ脱却に向けた積極的かつ大胆な政策が実行されつつあります。このため、今後につきましては、こうした当面の政策効果に期待しつつ、税と社会保障制度の一体改革の動向も含めて、従来にも増してその動向に注視していく必要があると認識しております。

こうした中、本市は、旧川根町と合併して 5 年を経過しようとしております。私は、新市の都市戦略として、「大井川を軸とした地域づくり」を提唱し、島田市総合計画に掲げる将来都市像、「人と産業・文化の交流拠点、水と緑の健康都市」の具現化に努めてまいりました。

当年度は、この前期基本計画の最終年度となるわけですが、私といたし

ましては、これまでの市政の経験と施策の積み重ねを活かしながら、本市の更なる発展に向けた施策を展開し、「新たな時代への布石」にしてまいりたいと決意を新たにしております。

まず、その主な布石の一つ目は、都市の成長力を高め、産業・経済の活力の創出につなげる、交通基盤の整備及び土地利用であります。

具体的には、事業化の決定を見た国道1号島田金谷バイパス4車線化と国道473号バイパスの整備促進を図るとともに、高速交通の結節点を活かした土地利用として、昨年供用された新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺について、将来を見据えた有効な土地利用の検討を鋭意進めてまいります。

さらに、富士山静岡空港周辺につきましては、県の空港ティージャーデンシティ構想を念頭に置いて、真に交流拠点となる利活用策の具体化促進に努めてまいります。

二つ目は、こうした交通の利便性を活かした交流による地域の活力の創出、すなわち、本市固有の地域資源を活かした地域内外の交流促進であります。

当年度は、大井川大花火大会、S Lフェスタ2013、しまだ大井川マラソン大会 in リバティに加えて、富士山静岡空港周辺を会場とする世界お茶まつり、日本三奇祭の一つである島田大祭、さらには、国際陶芸フェスティバルが開催されます。

こうした機会を捉えて、国内外を問わず広く本市固有の歴史、産業、文化の魅力を発信するとともに、人・もの・情報の大交流を喚起し、地域づ

くりと連動した活力の創出に努めてまいります。このほか、温泉を活かした交流拠点として、川根温泉宿泊施設の整備を進めるなど、大井川流域における宿泊滞在機能の強化を図ってまいります。

三つ目は、将来にわたる人とまちの活力の創出のため、すなわち、その重要なファクターである、新病院の建設と大学の誘致についてであります。まず、新病院の建設につきましては、地域医療の増進と総合的なまちづくりの観点から、移転に向けた、建設地の決定と計画策定への取組みを図ってまいります。

また、これと一体的に取り組む大学の誘致であります。誘致の実現に向けた協議の促進を図るほか、当年度は、これまでの大学との交流に加えて、産学官の連携による研究開発のための準備も開始してまいります。

いずれにしましても、私の願いは活力に満ちた島田市を次世代に引き継いでいくことでもあります。島田市の更なる発展に向けた道筋を示し、これを着実に実現するための施策へ果敢にチャレンジし、全力で市政に邁進してまいります。

平成 2 5 年度予算の大綱

次に、平成 2 5 年度予算の大綱であります。本予算案は、総合計画基本計画に掲げられた事業の推進により、市民福祉の増進を目指すとともに、社会経済情勢の動向や国・県の施策・制度改正へ適切に対応し、あわせて、健全な財政運営に努めることを基調として策定しております。

さて、去る 1 月 2 9 日に、国の平成 2 5 年度政府予算案が閣議決定されました。

政府予算案は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとし、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の 3 分野に重点化し、日本経済再生の実現に向けた取組に重点的な配分を行うなどの方針により編成され、一般会計の規模は、前年度に比べ 2.5% 増の 9 2 兆 6, 1 1 5 億円となっています。

また、地方財政全体の財政規模については、前年度に比べ 0.1% 増の 8 1 兆 9, 1 0 0 億円と見込み、地方財政対策については、給与や防災減災事業などの地方財政計画の歳出総額の見直しにより、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を平成 2 4 年度と同水準で確保するとしています。

こうした動向を踏まえて編成いたしました本市の平成 2 5 年度予算案について、御説明いたします。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、3 6 1 億 8, 8 0 0 万円で、前年度の当初予算に比べ 9 億 9, 5 0 0 万円、

2.8%の増となっております。

特別会計8会計の合計は、205億5,714万6千円で、前年度に比べ11億125万9千円、5.7%の増となっております。また、水道事業及び病院事業の企業会計の合計は、支出ベースで150億1,577万円、前年度に比べ1億3,929万円、0.9%の減となっております。

これにより予算の総額は、717億6,091万6千円で、前年度に比べ19億5,696万9千円、2.8%の増となっております。

一般会計歳出予算の主な特徴ではありますが、款別の予算額の比較では、3款民生費が、障害福祉サービス費、介護保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療費、児童手当費などにより、104億9,082万4千円と予算全体の約3割を占めております。

事業費の伸びでは、7款商工費が、川根温泉宿泊施設建設事業や川根温泉源泉設備等改修事業などの建設事業のほか、企業立地促進事業や島田大祭に係る補助金などにより、前年度に比べ12億7,193万6千円の増、約3倍の予算額となっております。

また、歳入予算につきましては、市税は、景気低迷の影響などから、市民税は引き続き厳しい状況が懸念されるものの、新增築家屋や企業進出などによる固定資産税の増、県からの税源移譲に伴うたばこ税の増などにより、前年度に比べ1億6,240万円、1.2%の増を見込んでおります。

なお、地方交付税につきましては、地方財政計画の推移などから、前年度当初予算額に比べ2千万円、0.4%の減を見込んでおります。

歳出予算における社会保障関係経費や普通建設事業費の増に対する財源

の対応につきましては、平成24年度の財政調整基金新規積立額の約半分を充てるほか、市債などにより対応することとしております。なお、市債につきましては、前年度に比べ3億8,020万円、9.0%増の45億8,510万円となっておりますが、地方財政措置の厚い臨時財政対策債、合併特例事業債、過疎・辺地対策事業債などに絞り、公債費の負担と市債残高の増加の抑制に努めたところであります。

特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ、事業に必要な所要額及び歳入を計上しております。

次に、島田市総合計画に掲げる施策の大綱に沿って、主要な事業について御説明いたします。

はじめに、「都市生活基盤が充実し、ひとやもの、情報が活発に交流するまち」及び「市民と行政がともに創る、活力に満ちたまち」についての施策であります。

まず、総合的な道路網の整備については、富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路等の広域高速交通施設とのアクセスの向上と市内の交通の円滑化を図るため、横井中央線や谷口中河線、東町御請線などの幹線道路網の整備を進めてまいります。

公共交通基盤の整備につきましては、JR金谷駅のバリアフリー化を推進するとともに、コミュニティバス車両1台の更新を行います。

住環境の整備につきましては、谷口大柳線排水路改修や南原団地浸水対策事業のほか、道路や河川等の維持補修経費を計上いたします。

また、水道事業では、都市計画道路東町御請線への配水管布設や中溝中央線などの配水管布設替えを行うとともに、稲荷浄水場耐震補強工事を引き続き実施してまいります。

田代霊園につきましては、第1期整備分が完売となったことから、第2期工事の着手に向け、設計経費を計上しております。

地域情報化につきましては、コミュニティFMを行政情報、身近な生活情報、災害時の情報などの提供手段として活用するとともに、地域活性化のため地域情報誌の発行や市ホームページの活用など、多様なメディアによる情報発信を推進してまいります。

次に、人・もの・情報の交流拡大を図る施策では、まず、国際交流の促進につきましては、中国湖州市、スイス連邦ブリエンツ町への友好訪問団派遣、友好都市として交流増進に取り組む韓国東豆川市、米国ハートフォード市訪問など、都市間交流を通して、市民の国際理解や国際感覚ある人材の育成に努めてまいります。また、韓国向けガイドブックの作成、配布を藤枝市との共同事業により実施し、韓国からの来客を誘致してまいります。

また、5月に開催されます「世界お茶まつり」、10月に開催されます「島田大祭」や「家族と地域の時間づくり推進事業」、「SLフェスタ」、「しまだ大井川マラソン in リバティ」などにより、本市への誘客を図るとともに、本市を訪れる人々との交流を促進してまいります。

このほか、中山間地域の魅力を高め、交流の創出と地域活性化を図るため、新たに、中山間地域交流促進事業、農家民宿等モデル事業補助事業、旧笹間中学校利活用事業、川根地域芸術制作活動推進事業、県との共同事業である地域おこし協力隊派遣事業などを実施するとともに、11月に開催される第2回国際陶芸フェスティバルの開催を支援してまいります。

施策の大綱の3つ目は、「市民が安全・安心に暮らせるまち」についての施策であります。

まず、地震防災対策・体制の強化につきましては、昭和56年以前に建築された木造住宅等の耐震化を促進するための助成事業を継続して実施するほか、川根町家山塩本地区への耐震性防火水槽整備や金谷往還下地区への同報無線屋外子局の新設などを行うとともに、県の第4次被害想定を踏まえた地震防災ガイドブックを作成いたします。

また、県の防災行政無線デジタル化に合わせて整備しております防災通信システム整備及び市道横井向島町線のJR東海道本線跨線橋耐震補強工事につきましては、本年度に完了する予定であります。

施策の大綱の4つ目は、「産業がいきいきと活発なまち」についての施策であります。

まず、基幹産業の茶業の振興につきましては、献上茶謹製事業や茶樹改植事業などへの助成を行うとともに、本年5月には、富士山静岡空港及びお茶の郷を会場として「世界お茶まつり」が開催されることから、茶業の

振興や茶の消費拡大のため、積極的に支援してまいります。

お茶の生産基盤の整備では、防霜ファンの更新事業を実施するとともに、防霜ファン更新事業に係る借入資金の利子を助成し、茶業振興を図ってまいります。

農道、用排水路の整備では、堂ヶ谷農道や山井用水路などの改良事業を実施してまいります。林道整備では、福用線などの開設事業、葛籠線などの改良事業及び鍋島犬間線などの舗装事業を継続して実施してまいります。

農業振興につきましては、がんばる認定農業者支援事業により認定農業者の経営改善を助成するとともに、中山間地域等直接支払制度の活用により農用地の保全を支援してまいります。

また、鳥獣被害対策については、これまでの有害鳥獣等の捕獲に対する報償金の交付に加え、新たに獣肉加工施設を建設し、猪肉の加工及び利活用を図ってまいります。

林業の振興につきましては、良質な大井川流域産材を使用した住宅建築に対する助成や間伐材搬出助成による間伐の促進により、林業の活性化に努めてまいります。

工業の振興につきましては、企業の誘致を推進し、地域経済の活性化を図るとともに、雇用の場を確保するため、企業の用地取得や新規雇用に対する助成を継続するとともに、豊かな水資源や交通アクセスの良さ、さらには地震による津波被害のリスクが低い本市の特徴を活かし、新たな工業用地を開発するための調査を行ってまいります。

また、中小企業が行う施設整備や研究開発などに対する助成を継続し、

環境変化に柔軟に対応する産業の振興を支援してまいります。

商業・サービス産業の振興につきましては、商店街のにぎわいづくりのため、熱意のある団体等の活動を支援してまいります。

観光の振興につきましては、本年度の主要事業であります川根温泉宿泊施設建設を、平成26年7月開業に向けて進めてまいります。大井川とSLを基軸に、自然や景観、歴史、文化などの本市の魅力を基盤として、川根温泉や野守の池をはじめとする豊かな自然環境への誘客を一層推進し、国内外からの観光交流人口の増加と滞在性、回遊性の高い観光拠点として、本市の活性化を目指してまいります。

観光交流事業につきましては、大井川大花火大会や野守まつり、島田大祭、家族と地域の時間づくり推進事業、SLフェスタ、川根桜まつりなどにより、まちの元気の高揚に努めてまいります。

また、地域と商工観光の振興に向けた取り組みとして、島田帯シャツブランドの普及と島田大祭のPRを行います。

施策の大綱の5つ目は、「だれもが健やかで幸せに暮らせる健康・福祉のまち」についての施策であります。

まず、子育て支援の推進につきましては、児童手当や児童扶養手当、子ども医療扶助費の支給のほか、特定不妊治療助成事業や妊婦健康診査事業、保育ママ事業、育児サポーター派遣事業などの子育て支援策を継続して実施してまいります。

また、保育園における地域子育て支援センター事業や民間保育所助成事

業、放課後児童クラブ運営事業を継続して行い、子どもを安心して産み育てることができる環境の充実に努めてまいります。

このほか、子ども・子育て支援法の制定に伴い、「子ども子育て事業計画」を策定するため、本市の子育て支援のニーズ調査等を実施してまいります。子育て支援施設の整備では、民間の認定こども園施設の整備に対する助成を行うほか、放課後児童クラブの利用者の増加に対応するため、六合東小学区の施設整備に向けた設計業務を進めてまいります。

また、発達障害のある子どもに対しては、こども発達支援センターにおいて、子どものあらゆる相談や発達が気になる子どもの療育を行うとともに、子育てに不安を持つ保護者への支援を行ってまいります。

障害者福祉につきましては、地域社会における生活及び就労の支援や自立に向けた相談支援事業を行うとともに、居宅介護サービスや重度障害者への医療費助成を行い障害のある人の地域生活支援に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、乳幼児健診や妊婦健診等の母子保健、死亡率の上昇が心配される女性特有のがん等のがん検診事業を実施するなど、乳幼児から高齢者までを対象に、幅広く健康施策の実施に努めてまいります。

また、子宮頸がん予防やヒブ及び小児用肺炎球菌のワクチン接種については、予防接種法の改正に対応するとともに、接種率の向上に努めてまいります。

このほか、新たに第2次健康増進計画及び食育推進計画を作成し、今後の市民の健康づくりの指針としてまいります。

次に、地域医療の充実についてであります。市民病院は大井川流域の基幹病院として、安定的に質の高い医療サービスを提供していくことが求められておりますので、引き続き、医師、看護師等の確保と定着に努め、安定した医療の提供に努めてまいります。

また、新病院の建設につきましては、公立病院としてのあり方や機能・役割などについて議論を深めるなかで、移転に向けた建設地選定の作業を進めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、厳しい財政運営が続く中、保険税の収納率の向上や第2期特定健康診査等実施計画に基づく健診事業を推進し、被保険者が安心して医療が受けられるよう健全な事業運営に努めてまいります。

また、高齢者福祉につきましては、生きがい対応型デイサービス事業をはじめとする各種介護予防事業や高齢者見守りネットワーク体制の充実を図るとともに、第5期介護保険事業計画を着実に推進してまいります。

施策の大綱の6つ目は、「自然と共生する資源循環型のまち」についての施策であります。

まず、環境への負荷を低減させるまちづくりの推進につきましては、環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が一体となって推進してまいります。また、地球温暖化防止に資するため、住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を継続してまいります。

循環型社会の推進につきましては、一般廃棄物の処理について、田代環

境プラザでの適正かつ効率的な運営に努めるとともに、更なるごみ減量と再資源化の推進に取り組んでまいります。

また、生活排水による公共水域の汚濁を防止するため、向島町や中河町、大津通地区などの公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道計画区域外においては、合併処理浄化槽の設置者に対して助成を行ってまいります。

施策の大綱の7つ目は、「人を育て、歴史を大切に新しい文化を創造するまち」についての施策であります。

まず、学校教育の充実につきましては、豊かな心、確かな学力、健康な体を身につけた子どもの育成をめざし、とりわけ「心を育てる」ことを基本方針としております。児童生徒の心の教育を推進し、個に応じた指導の一層の充実を図るため、心の教育支援員や学習指導支援員、特別支援教育支援員等を配置するとともに、不登校の児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカーを引き続き配置してまいります。

次に、学校施設の整備につきましては、老朽化が進む川根小学校校舎、屋内運動場及び図書館の改築・整備に向けて、実施設計を行うほか、島田第四小学校の屋内運動場の改築に向けた耐力度調査、島田第三小学校特別教室の移転改修、小中学校屋内運動場の天井部材等の地震対策を実施し、教育環境の充実に努めてまいります。また、北部、東部、西部、金谷の4つの調理場を統合するため、大津に学校給食共同調理場を整備してまいります。

五和幼稚園の民営化事業につきましては、本年度から移管先法人による運営に移行することに伴う運営支援として、必要な経費の助成を行ってまいります。

生涯学習の充実につきましては、しまだ楽習センターや各公民館等において、多様な学習機会の提供に努めてまいります。また、「おびりあ」に開設した新島田図書館をはじめ3つの図書館につきましては、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう蔵書、資料の充実に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、総合スポーツセンターをはじめ、大井川河川敷の運動施設などの有効活用により、利用者ニーズに沿った満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、各種の競技大会の開催やスポーツ合宿の誘致を促進してまいります。施設整備では、市民の一層のスポーツ振興、スポーツ合宿や大学の誘致のため、田代の郷に、市内初の全天候型陸上競技場トラックを整備してまいります。

また、しまだ大井川マラソン in リバティにつきましては、全国に発信する交流・スポーツイベントとして、10月に実施してまいります。

文化の振興につきましては、笹間地区を会場に開催される国際陶芸フェスティバルを助成するとともに、緊急雇用創出事業として、地域文化創造のための居住地づくりを推進し、中山間地域活性化や陶芸の里づくりを支援してまいります。また、お茶の郷については、建設後15年を経過したことから、老朽化した展示設備の修繕や来場者通路等の施設改修を行ってまいります。

歴史資源の保存と活用につきましては、国指定史跡の諏訪原城跡につい

て、整備基本計画に基づき整備を進めるとともに、川越遺跡について、保存管理計画の策定などの事業を実施してまいります。

最後に、行財政運営についてであります。

平成25年度の行財政運営につきましては、経済や国の施策の動向の把握に努めるとともに、中長期的な視点から財政の健全性確保を念頭におきつつ、これまで申し上げましたとおり、本市の特長を積極的に活かし、事業の重点化を図りながら、本市の発展と市民の満足度や利便性の向上、さらには元気なまちの創造に向け、全力を尽くしていく所存であります。

議員各位並びに市民各位におかれては、何とぞ御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。